

医療計画策定の前提等について

令和5年9月12日
保健・疾病対策課

医療計画作成の前提について

- 関係者が一体となって対策を進めるものという基本的な考えのもと、
 - ・ 県以外（例：医療機関）が主体となる取組も計画本文に記載。
 - ・ 本文記載時には誰の取組か分かるよう、可能な限り主語を記載する。

指標の考え方（医療計画全体の方針）について

- ① 代表的な指標のみに数を絞る。
- ② 公開されており、全国比較が可能なものを基本とする。
- ③ 分野アウトカム、中間アウトカム、個別施策の全項目に指標を設定することを原則とするが、設定が困難な場合（※）には、設定しないことも可能とする。

※ 国の指標例においても、ロジックモデル内の全項目に対応する指標はないため、一部の項目で指標の設定ができない場合もあり得る。